

ほうじん HIT

ひみ いみず たかおか

第123号

2024



contents

特別座談会「署長年頭インタビュー」…	2	法人会、女性部会活動報告 ……	13	国税の窓…	20
第39回「法人会全国大会」群馬大会 …	6	全国青年の集い「山形大会」/青年部会セミナー …	14	税理士会だより/税理士会高岡支部役員との懇談会…	22
令和6年度税制改正に関する提言(要約) …	7	女性部会活動報告…	15	新会員会社紹介/新会員紹介…	23
提言活動…	10	絵はがきコンクール入賞作品…	16	総会記念講演ご案内/表紙説明…	24
納税功労表彰/法人会活動報告…	11	中学生の「税についての作文」受賞者 …	17		
法人会活動報告…	12	中学生の「税についての作文」入賞作品 …	18		

署長年頭インタビュー



出席者

- | | |
|--------|---------|
| 高岡税務署長 | 半田あおい 様 |
| 広報委員長 | 八嶋祐太郎 |
| 広報副委員長 | 土田 一清 |
| 〃 | 西川 隆宏 |
| 広報委員 | 松村 泰隆 |
| 〃 | 放生 正孝 |

八嶋 明けましておめでとうございます。今年も、よろしくお祈りします。

署長 皆さん、明けましておめでとうございます。こちらこそ、よろしくお祈りいたします。

八嶋 本日は、半田署長にはご多用の中、公益社団法人高岡法人会の広報誌インタビューをお受けいただき、ありがとうございます。
 広報委員会では、新署長の人となりを知っていただくため、107号からインタビュー形式に取り組んでおり、半田署長にご協力をお願いした次第です。



今回は、今月発行の123号に掲載いたしますので、よろしくお祈りします。

初めに、出身地、経歴等も含めて自己紹介をお願いします。

署長 出身は、石川県白山市旧美川町です。霊峰白山を源にした手取川の河口に位置し、江戸時代は北前船の寄港地として全国各地との交易で賑わいある漁港の町でした。現在の美川漁港は、定置網漁が多いようですが、毎年5～6月にシラス漁で水揚げされる「美川しらす」が初夏の味として人気です。また、魚の糠漬等の発酵食が特産品で、中でも「ふぐの子の粕漬」は猛毒を持つフグの卵巣を3年程かけて解毒させるといふ珍味で「奇跡の発酵食」と呼ばれています。冬の日本海は荒れて漁ができないため、先人達の知恵が詰まった伝統食が受け継がれています。

経歴は、昭和57年4月に金沢国税局に採用となり、税務大学校東京研修所で一年間の研修を受け、富山税務署の管理徴収部門へ配属され、その後、松任、金沢、福井、七尾の各税務署と税務大学校金沢研修所、国税庁金沢派遣主任監察官、金沢国税局で勤務しています。そして、会計課長ののち高岡税務署長を拝命したところです。主に、総務事務や個人課税の調査に従事しました。

私は、女性で初めての税務職採用でしたので、最初に配属された富山税務署では、より快適に過ごせるようにと、職場環境だけでなく、市内

に女子寮が用意されるなど、様々な面で配慮して頂きました。富山税務署勤務の4年間は、夜間大学へも通っていたため、多くの先輩方のお世話になり、仕事、学業と社会人としての責任等を学んだ場所なので思い出がたくさんあります。



また、富山税務署の庁舎の建て替えがあったため、旧庁舎から仮庁舎、そして新合同庁舎へと引っ越しが続き、更に宿舍も3回転居したので、仕事だけでなく段ボール詰め作業等も上達しました。こんなに多く引っ越しを経験出来る機会も珍しいと思いますが、教わった事の全てが私の基礎となり、現在に繋がっていると感じています。

土田 富山県内の勤務経験は富山税務署だけなんですか。

署長 富山県での勤務は、初めての配属先であった富山税務署だけで、今回の高岡税務署の勤務は初めてとなります。

ただ、国税局の勤務が長く、富山県内の税務署には複数回出張で来ています。

土田 先ほど白山市出身とご紹介いただきましたが、白山市の環境が変わって、白山インターチェンジができ、流通団地ができ、白山イオンモールもできました。発展盛りの白山市ですけれども、高岡税務署に着任されて高岡や高岡税務署の第一印象はどうでしたか。

署長 おっしゃっていただいたとおり、大型店舗等が増えたので、休日には富山県、福井県等の県外ナンバーをよく見るようになりました。

高岡税務署までは電車で通勤していますが、駅がとても綺麗で解放感に溢れているため、毎朝、駅に降り立つと気持ちが良いです。

まず、高岡市には、瑞龍寺、勝興寺と国宝のお寺が二つもあることが素晴らしく、古城公園や山町筋・金屋町などの街並み、日本三大仏である高岡大仏、北陸三大祭りの一つである高岡御車山祭があります。食文化も多彩で、富山湾で獲れる海の幸は誰もが知るところですが、氷

見うども日本五大うどんとして人気があります。歴史的な名所旧跡、伝統行事や、高岡銅器など伝統工芸品とそれに連なるアルミ産業などの物づくりの工芸都市でもあり、全てに誇れる生活しやすい素敵な地域だと感じています。

土田 大変お褒めの言葉いただきありがとうございます。先ほど女性で初めて税務職採用というお話を聞きましたけれども、高岡税務署では初の女性署長とお聞きしています。高岡税務署長に着任されての抱負をお聞かせください。



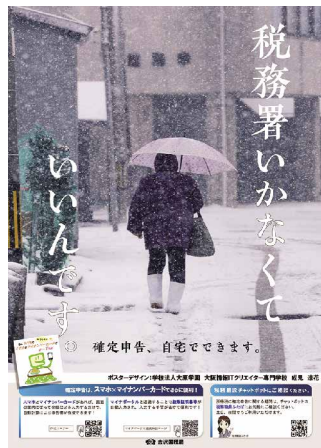
署長 アフターコロナの時代に移り、経済社会が変化する中においても「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税組織に課された使命を果たしていくことが責務だと考えていますので、適正・公平な課税・徴収の実現への取組として、適正な申告を行った善良な納税者が損をすることがないように、悪質な納税者には厳正な態度で臨みたいと思っています。また、国税庁が示しているDXの推進のうち、税務署で対応可能な課題に積極的に取り組むたいと考えています。

具体的に、個人の方に対しては、確定申告をスマホとマイナンバーカードでご自身で完結出来るように進め、併せて、キャッシュレス納付「口座振替」を推進したいと思います。法人の方に対しては、給与情報等を自動入力するために、年末調整のデジタル化とキャッシュレス納付「ダイレクト納付」を推進したいと思います。

ただ現状は、税務署に来署される方が多いため、来られた方に対しては、自宅や会社から様々な税務手続きができることを知ってもらうために、納付や納税証明書等のオンライン手続きを紹介し、更に、視覚に訴える「税務署いかななくていいんです。」をキャッチコピーとしたポスターを掲示しています。すぐくシユールで、女性が雪の中をとぼと歩いて税務署に向かうポスターで、これを税務署の入口に貼って、税務署に来なくても様々な手続きが出来ることをPRしています。

八嶋 場所は、どこですか。

署長 高岡税務署ではないですが、このポスターは2年前に大阪の専門学校クリエイターを目指す方がポスター募集に応募し



てくれたもので、高岡税務署にぴったりと思っ

土田 署長 これはなかなかいいですね。後ろ姿に哀愁があって、なかなかいいなと思っています。

八嶋 署長 どの税務署かは分かりませんね。「税務署」しか書いてないですね。

署長 ここはどこか分かりませんが「税務署いかななくていいんです」と後ろ姿いいですよ。

今年の確定申告はインボイス制度の導入に伴い、初めて消費税を申告するために来署される方が増えることも予想されるため、10月頃からこのポスターでPRしています。

なお、インボイス制度については、令和5年10月から始まりましたが、新規課税事業者の方、まだ検討中で不安な方もいらっしゃると思いますので、寄り添った相談を継続し、円滑な定着に向けて対応していきたいと考えています。

また、高岡税務署の職員は、4割超が20代という年齢構成ですので、人材育成に向けて取り組んでいます。若手職員に対しては、「みんな育てる」をモットーとし、担当部署のスキルアップだけでなく、管理者が講師となって得意分野をテーマとした「伝承塾」を開催して、人間力を向上させたいと考えています。加えて、若手職員にも研修講師を任せるなどの幅広い経験をさせることで、プレゼン力や対応力の向上を図りたいと考えています。

高岡税務署で初の女性署長ということについては、どこのポジションであっても、与えられたポストとしてやるべき事に男性女性の違いはありません。

ただ、仕事の進め方は人それぞれ個性があるように、私は女性の特性を活かしたいと考えています。例えば、コミュニケーションや柔軟性の高さを活かして、良好な人間関係をベースにチームワークで課題に対応したいと考えています。

他にも、性別により視点が異なることで、課題に対する様々な意見を出し合ったり、検討ができるメリットがあります。また、女性は結婚や出産などのライフイベントで悩むことも多いので、自身の経験からアドバイスをしたいと思いますし、ワークライフバランスに尽力し、育児中の職員にも自分の得意分野や強味を持ち、経験の積み重ねで管理職を目指せることを伝えていきたいです。

先ほど若い職員が多いとお話ししましたが、女性職員も多くて、高岡税務署の今年の女性比率は約4割です。また20代が多いため育児中の職員もいますが、多くの女性職員が管理職や署長を目指す職場になることを期待したいと思います。

八嶋 署長 ありがとうございます。今のお話は、ぜひ職員の方に読んでいただきたい。女性の方が読まれると「そうだ」と意を強くするのではないか

と思います。特に税務署の職員の方、女性の方が、「ありがとう。署長」という気持ちになるようなお話だなと思って聞きました。

署長 職場で個別面談を定期的に行っていますが、その回数を増やし、結婚、出産等様々な悩みや勤務地や仕事の希望を聞いて、具体的にアドバイスしています。

八嶋 女性らしい視点ですね。上司が女性で署長だから嬉しいですね。

署長 育児中は休暇を取ることもあり、負い目を感じながら仕事をしている女性が多いので、今は協力するのが当たり前の時代になっていることを伝えたり、お子さんが中学生くらいになったら、ちょっと困難な仕事も出来る等のアドバイスをしています。

放生 職員の4割が女性という事で、配慮されていることはありますか。

署長 今までの話の裏返しになりますが、女性職員は育児中や子供が小さい時は、宿泊を伴う出張が出来ないので男性職員に負担を掛けることもあります。また、勤務地や仕事の内容についても同様です。男性職員にばかり負担が掛かるのは違うと思うので、その辺のバランスは難しいですが、女性割合が増えてきた今、仕事の仕方や職場の在り方を考える必要性があると思っています。

西川 高岡税務署は、女性の方が4割で、なおかつ全体的に20代の方も4割と、こんなに若い職場は、正直言いまして富山県内で探してもなかなかありません。



署長 職場に入って1年、2年、3年目ぐらいの職員がたくさんいますので、上司である統括官は、教える職員が多く、懸命に若手指導に取り組んでいます。

放生 女性の出産という話がありましたけれども、男性の育児休業はどのように考えておられますか。

署長 男性職員のほとんどが、最低1ヶ月は育児休業を取っていると思います。

放生 当社の男性の育児休業の話ですけど、半年間育児休業中でして、ちょっと痛いですね。派遣の人である程度対応するといったものの、派遣の人がある程度仕事ができるようにまた1ヶ月ぐらいかかるという話になりますので大変です。

署長 税務署では、他の職員がカバーする面は多いんですが、育児休業は事前に3か月とか1年取ることが分かりますので、部署の配置を工夫してします。

西川 昭和57年に金沢国税局に採用されて以来、これまでで一番印象に残っているという仕事があればお聞かせください。

署長 これまで40年近くの間には、私自身の失敗や頑張った事の記憶はたくさんありますが、一つに絞るとすると、仕事を一緒にした皆が国税庁の表彰を受けたことです。

数年前になりますが、個人課税の調査に従事した経験から、金沢税務署の個人担当副署長に2年間従事しました。ちょうどその頃、北陸新幹線の金沢開業後に金沢市内の飲食店が賑わいを見せていたため、個人課税統括官や特官達と打合せを行う中で「新幹線効果で売上を伸ばしている飲食店の調査を今のタイミングで」と企画し、飲食店の内偵調査を行い、調査担当者全員で申告漏れを把握し、帳簿の仮装・隠ぺい行為も多くの事案で指摘しました。その取組が評価され、調査に従事した職員がチームとして表彰されました。高いチームパフォーマンスが発揮できたことは凄く嬉しいことで、表彰は調査した職員が受けるため、私は表彰を受けていないのですが、チームで頑張ったので印象に残っています。

そして、表彰後半年以上過ぎた時に、朝日新聞に「新幹線好調の金沢 飲食店経営者ら100人に12億円申告漏れ」「長居した男たち後日税務署です」等の見出しで、「金沢駅周辺や繁華街の店舗を相次いで調査し、個人経営者らに所得税・消費税の申告漏れを指摘した」という記事が掲載されました。副署長として、自慢のチームでありましたし、記憶に残る仕事でした。

松村 今、もう、署長のお話、ずっと聞かせていただいて、すごく前向きにお仕事をされておられるのを感じさせてもらっているんですが、よろしければ人生観とか信念、座右の銘などがございましたら、ご教授いただければと思います。



署長 私は、課題を進める時に意識する言葉、また一日の終わりに意識する言葉があります。

一つは「全体を考えて、イメージできたら、まずやってみる」です。初めから完璧を目指しても時間がかかり無駄も出るかもしれないので、課題は進めながら調整して完成形を作るようにしています。これは、随分前になりますが、後輩を指導する立場になった頃に松下幸之助さんの本で影響された言葉「とにかく、考えてみることである。工夫してみることである。そして、やってみることである。失敗すればやり直せばいい。」を勝手にアレンジして自分流にした言葉です。

もう一つは「今日の一針、明日の十針」です。「今日縫えば一針で済むほころびを、放っておくと十針縫わなきゃならないほど広がる」と税務大学校の教育官から教わった言葉です。若い時は、頭の片隅にある程度でしたが、仕事に責任が伴ってくるほど、「今すぐにやるべきこと

を先延ばしすると、余計に手間がかかる」ということを実際に感じることも多いので、日々、対応漏れはないかと自分の中でリピートしている大切な言葉です。

放生

高岡税務署長ということで、かなりの重責でストレスもたまっているのではないかと思います。どういうふうにストレス発散されているのか、また、趣味とか余暇の過ごし方についてお聞かせ願いたいと思います。



署長

週末は、平日出来なかった家事を片付けて、スーパー等へ一週間分の買い物に出かけますが、晴れの日には、完璧なUVケアをして、ガーデニングと草むしりをしています。必死になり過ぎて、筋肉痛になることが度々あります。

高岡税務署に異動してからは、休日も時間があると高岡管内にきています。海王丸パークや雨晴海岸は景色が素晴らしく、国宝のお寺や高岡大仏などと見どころが多いので、主人と一緒に管内の歴史・食・自然美を堪能しています。また、10月は新湊曳山祭、11月は高岡古城公園の紅葉へ行き、これからは氷見の寒ブリ、春になったら5月は高岡御車山祭、伏木曳山祭のイベントも楽しみにしています。

放生

私もたまに家の草むしりをしますが、やっぱり土をいじるのは癒しにはなりますね。もう一つ、今後の税務行政の将来像につきまして、我々にとっても非常に重要な関心事になりますので、お聞かせ願いたいと思います。

署長

国税庁が昨年6月に公表した「税務行政の将来像2023」においては、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」及び「事業者のデジタル化促進」を3本の柱として、国民にとって利便性が高く、かつ適正・公平な社会の実現に努め、併せて、税務を起点とした社会全体のDXを推進していくことを示しています。

まず、一つ目の「納税者の利便性の向上」については、e-Taxの利便性の向上に取り組むほか、キャッシュレスな納付手段の拡大に努め、カスタマージャーニーといった方法も用いながら、「納税者目線」を大切に、各種施策を講じていくこととしています。その結果として、スマートフォン、パソコンなどといった日常使い慣れたツールから簡単・便利に手続を行うことができる環境を構築することで、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目指しています。

二つ目の「課税・徴収事務の効率化・高度化」については、業務に当たって、AIやデータ分析、オンラインツール等を活用するほか、地方公共団体等、他の機関への照会等もデジタル化を進めます。結果として、特に必要性の高い分

野や悪質な事案等にマンパワーを重点化することで、組織としてのパフォーマンスを最大化することを目指しています。

三つ目の「事業者のデジタル化促進」については、デジタル関係施策の網羅的でわかりやすい周知・広報や、関係団体等とも連携・協力したデジタル化の機運醸成など、事業者のデジタル化を促進する施策に取り組んでまいります。

このように、国税庁の本来の任務である「適正・公平な課税・徴収の実現」といった観点に加えて、「社会全体のDX推進」の観点からも社会に貢献していくこととしております。

八嶋

最後になりますが、法人会に対してご意見・ご要望がございましたら、ぜひお聞かせください。

署長

高岡法人会は、昭和27年に創立された伝統のある法人会であり、「税のオピニオンリーダー」として、正しい税知識の普及や納税意識の高揚に取り組まれるとともに、各種研修会・講演会の開催をはじめ、会員による租税教室の開催や小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」の実施など、公益法人として積極的に社会貢献活動を展開されておられます。

これもひとえに、牧田会長をはじめとする歴代の役員並びに会員の皆様方のたゆまぬ努力の賜物であり、その御熱意と御尽力に対しまして心から敬意を表する次第であります。

私どもといたしましては、税務行政を取り巻く環境が経済活動のグローバル化やデジタル化の進展により大きく変化している中、納税者目線に立って納税者サービスを見直して「ますます便利で、スムーズに」申告・納税ができる環境を整備していかなければなりません。

どうか引き続き、税務行政の良き理解者として、より一層の御協力と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

八嶋

本日は、大変お忙しいところ、長時間にわたっていろいろお話をいただき、ありがとうございました。署長個人のお話をいっぱいいただきました。また、心に残っているのは、格言というか、大切にしていることが二つありますとおっしゃっていただいて、この二つはそうだよなと思いました。今回のお話で、遠い存在だった署長という人が同じ悩みに悩んでおられると思った瞬間に、少し近い存在にさせていただいたことが大変ありがたく思っておりますし、会員の皆様がお読みになられると、遠い存在の税務署が一步近づききっかけになるに違いないという確信をしました。本当にありがとうございました。

半田署長略歴

令和2年7月 金沢国税局 厚生課長
 令和3年7月 七尾税務署 署長
 令和4年7月 金沢国税局 会計課長
 令和5年7月 高岡税務署 署長

第39回「法人会全国大会」群馬大会



令和5年10月18日(水)、高崎市の高崎芸術劇場に全国から1,500余名(当会から牧田会長他4名)の会員が集い、第39回「法人会全国大会」群馬大会が盛大に開催された。

当日は、午後1時20分より、全国から参加した会員を歓迎するため、群馬交響楽団のメンバーで編成されたアンサンブルによる「ウエルカムコンサート」が開催された。

その後、第一部では、日本通信株式会社代表取締役社長・公立大学法人前橋工科大学理事長の福田尚久氏が「好機到来」と題し記念講演を行った。

第二部の式典では、主催者を代表して小林栄三全法

連会長の挨拶のあと、住沢整国税庁長官、山本一太群馬県知事、富岡賢治高崎市長から祝辞があった。次に、令和4年度の会員増強・研修参加率向上・福利厚生制度推進について顕著な成果を挙げた県連に対する表彰を行った。続いて、全法連の飯野光彦税制委員長による「令和6年度税制改正に関する提言の報告」、昨年の「全国青年の集い」沖縄大会において最優秀賞を受賞した鹿児島法人会青年部会による「租税教育活動の報告」が行われ、「大会宣言」の後、次回開催地である鹿児島県法人会連合会会長より招聘のプレゼンテーションが行われ、大会は滞りなく終了した。

大会宣言

われわれ法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制改正に関する提言」や租税教育、企業の税務コンプライアンス向上に資する「自主点検チェックシート」の普及など、税を中心とする活動を積極的に展開しながら、広く社会へ貢献している。

わが国の社会経済活動に大打撃を与えたコロナ禍は、ほぼ収束し、急激な物価上昇も一時に比べ、落ち着きを取り戻しつつある。

こうした中、政府が打ち出した少子化対策や防衛力の抜本強化については、財源の具体的な内容が定まっておらず、安定性を欠いていると言わざるを得ない。加えて、コロナ禍でさらに積み上がった国債残高は先進国でも突出しており、返済計画の策定が重要な課題である。

歳出だけを先行させ財源論が置き去りになったままでは、財政規律の毀損が決定的となりかねない。まずは、2025年度の基礎的財政収支の黒字化目標を確実に達成し、その後の財政健全化についても並行して議論を開始すべきである。

また、今月から導入されたインボイス制度は、事業者の事務負担増や適格請求書発行事業者と免税事業者との取引に変化が生じると言った懸念がある。政府は、国民や事業者への影響を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直す必要がある。

地域経済や雇用の担い手である中小企業には、コロナ禍による打撃から回復していないケースも少なくない。実効性ある税財政上の支援が必要であり、法人会は、「中小企業の活性化に資する税制」、「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の向上に努めてきた法人会は、全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

令和5年10月18日

全国法人会総連合 全国大会

令和6年度 税制改正に関する提言（要約）

I. 税・財政改革のあり方

コロナ対策財源の借金をどう返済するかが重要な課題だが、その議論が全くないのは極めて遺憾である。すでに米国や英国、ドイツなどの先進諸国では早くから増税を含む借金返済計画を策定し一部を実施に移している。我が国だけが議論さえ封印していたのでは国際社会の常識からみても異様であり無責任である。

岸田政権は「異次元の少子化対策」を打ち出しながら、有力な財源となり得る消費税など新たな負担は求めないとしている。少子化対策は目的税としての消費税の対象分野である。コロナ対策財源も医療分野はその対象になる。ただいたずらに消費税を否定していたのでは、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化を両立させる税財政改革の議論は成り立たないし、国の未来も開けないであろう。

1. 財政健全化に向けて

歳出だけを先行させ、財源論を置き去りにする手法は財政規律を決定的に毀損させかねない。まずは2025年度の基礎的財政収支（プライマリーバランス＝PB）黒字化目標を確実に達成せねばならないが、その後の財政健全化の議論も並行して開始する必要がある。その際には財政規律を確立するための新たな健全化目標や実効性を担保できる財政運営手法が欠かせない。

- (1) 財政健全化は国家課題であり、本格的な歳出・歳入の一体改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。
- (2) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。政府による過剰な依存が主因とはいえ、日銀の国債保有は異常に高い水準に達しているほか、株式市場でも市場機能を歪めかねない存在となっている。このため、日銀は長短金利操作（イールドカーブ・コントロール）の修正によるゼロ金利政策の一層の柔軟化に乗り出している。今後の金融政策は正常化に向かうとみられるが、その際には政府と日銀が健全な関係を構築し、市場の動向を見極めながら副作用を最小限に抑えるよう細心の政策運営が求められる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

「中福祉・低負担」のいびつな構造を「中福祉・中負担」に改革する。具体的には適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制する。

社会保障の基本は「自助」「公助」「共助」であり、その役割と範囲を不断に見直すことが重要であり、その際には公平性の視点が欠かせない。とりわけ、医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施すべきである。
 - (2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。また、都市と地方、診療科間の公平性を確保するために診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、政府の新目標であるジェネリック普及率「全ての都道府県で80%以上」を達成した後も、その供給体制の在り方を含め議論する必要がある。
 - (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、医療と同様に公平性の視点から給付と負担のあり方をさらに見直すべきである。
 - (4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。
 - (5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等の整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。また、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。欧米に比べ取得面で大きく見劣りする育休制度については、企業側も意識改革が必要となろう。
- 児童手当の所得制限を撤廃し富裕層にまで支給対象を広げる政府方針については、出生率の向上につながるか疑問があるほか、公平性確保の点から極めて問題である。子ども・子育て支援には安定的財源を確保せねばならないが、こうした政策は性格上聖域化されがちである。公平性や実

効性の確保を前提とし、バラマキ政策とならないよう十分な監視が必要である。

- (6) 少子化対策の財源として社会保険料の上乗せ案が挙げられているが、中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような制度づくりが求められる。また、配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は就労調整が行われる一つの要因とされており、人手不足で悩む中小企業にとって深刻な問題である。女性の就労を支援する政策を含め、税制と社会保障の問題を一括して議論すべきである。

3. 行政改革の徹底

行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが肝要である。以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. マイナンバー制度について

先ごろには健康保険証との一体化などをめぐりカードの登録に関する情報管理面で問題が生じ、制度に対する不信感が表面化する事態となった。政府は国民の不安を払拭するために、制度の運用に当たっては個人情報漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護などが担保される措置を徹底することが重要である。そして制度の意義や利便性について改めて丁寧に説明し理解を求めていかなければならない。

5. 今後の税制改革のあり方

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済と雇用の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。

モラルハザードの誘発には注意しなければならないが、健全な経営に取り組んでいる企業が立ちゆくよう実効性ある支援をすることは、政府の責任であり義務といえよう。

- (1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例 15%を

本則化すべきである。また、昭和 56 年以来、800 万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも 1,600 万円程度に引き上げる。

- (2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要はあるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

- ① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。
- ② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計 300 万円）を撤廃し全額を損金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和 6 年 3 月末日となっている適用期限を延長する。

- (3) 中小企業等の設備投資支援措置

「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。なお、「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」は、令和 6 年 3 月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、先に指摘したように地域経済や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

平成 30 年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10 年間の特例措置として同制度の拡充が行われたが、特例承継計画の提出件数は伸び悩んでおり、政府は制度の検証を行う必

要がある。

また、特例承継計画の提出期限は1年間延長され、令和6年3月末日までとなっているが、コロナ禍からの完全回復には時間がかかるうえ、エネルギー価格が高止まりしているなど、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。特例承継計画の提出期限等の延長を求めるとともに、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

- ① 猶予制度ではなく免除制度に改める。
- ② コロナ禍の影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。
- ③ 国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。

(3) 取引相場のない株式の評価の見直し

3. 消費税への対応

政府は、軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直しが必要である。

- (1) インボイス制度の導入にあたり、国は事業者混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担を軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。
- (2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。
- (3) インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するため、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。システム改修や従業員教育などについて、中小企業に対する特段の配慮が求められる。

Ⅲ. 地方のあり方

地方活性化戦略では、地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化策を策定し地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していかなければならない。また自治体側は自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行するなど、自立・自助を基本理念とすることが肝要である。

- (1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本

社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要と認識すべきである。

- (2) 広域行政による効率化や危機対応について早急かつ具体的な検討を行うべきである。基礎自治体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。
- (3) 国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体においても広く導入すべきである。
- (4) 地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べてラスパイレース指数（全国平均ベース）が改善せず高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するのではなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。
- (5) 地方議会は大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

Ⅳ. 震災復興等

これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保などに対し実効性ある措置を講じるよう求める。

近年、熊本をはじめとした強い地震や台風などによる大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。

Ⅴ. その他

1. 納税環境の整備
2. 環境問題への対応
3. 租税教育の充実

～税を考える週間～ 国会議員・3市長へ提言書を持参!!

令和6年度 税制改正に関する提言

高岡法人会役員が、税を考える週間（11/11～17）にあわせ、国会議員・市長に税制改正について直接お会いし説明を行い、提言活動を行った。



橘慶一郎衆議院議員(11月4日)
【於 高岡商工ビル】

牧田 和樹 会長
西村 博邦 副会長
坂井 昌彦 専務理事

角田悠紀 高岡市長(11月6日)
【於 高岡市役所】

北村 耕作 副会長
廣瀬 宏一 副会長
山崎 真 青年部会部会長
若野 歌子 女性部会副会長
坂井 昌彦 専務理事



夏野元志 射水市長(11月6日)
【於 射水市役所】

林 和彦 副会長
八嶋祐太郎 副会長
今牧 元樹 青年部会副部会長
笹谷 幸子 女性部会副会長
坂井 昌彦 専務理事



林 正之 氷見市長(11月17日)
【於 氷見市役所】

清水 幸雄 副会長
坂下 明生 青年部会副部会長
山田 圭子 女性部会会長
坂井 昌彦 専務理事



令和5年度 納税表彰受賞おめでとうございます!!

令和5年度金沢国税局長納税表彰式が11月2日KKRホテル金沢にて、高岡税務署長合同納税表彰式が11月15日高岡市ふれあい福祉センターにて挙行された。

この表彰は、多年にわたり納税道義の高揚と正しい税知識の普及、申告納税制度の発展に努められた方々に贈られるもので、法人会功績者として、次の方々が受賞されました。

金沢国税局長表彰

林 和彦様
(公社) 高岡法人会 副会長
大栄建材株式会社 代表取締役社長



高岡税務署長表彰

澤田 康博様
(公社) 高岡法人会 理事
株式会社沢田商店 代表取締役社長



税を考える週間 特別講演会

令和5年11月16日(木)

落語家 林家三平氏の特別講演会を、富山県高岡文化ホールにて開催しました。「笑いと人生」と題しての講演の後、落語も披露されました。

当会の青年部会が、「健康経営を柱にした企業の活力向上がもたらす税収の増加」等の目標達成ため各種事業を実施している、昔から「笑うことが体に良い影響を及ぼしている」と言われていることから、林家三平師匠の講演会を開催しました。

当日は、沢山笑って、楽しい講演会でした。



年末調整説明会

令和5年11月22日(水)



令和5年度も、高岡法人会主催の年末調整説明会を開催しました。

【場 所】 富山県高岡文化ホール 大ホール

【講 師】 高岡税務署 担当者

「年末調整のしかた」

「法定調書の作成と提出の手引き」等

高岡市役所 担当者

「給与支払報告書の作成・提出について」

【参加者】 会員 184名、一般 11名

法人会活動報告

改正税法研修会

令和5年9月7日（木）

- 【場 所】 富山県高岡文化ホール 多目的小ホール
【講 師】 高岡税務署 法人課税審理専門官 水野 雅美 氏
「法人税等の税制改正について」等
高岡税務署 個人課税第一統括官 懸高 幸司 氏
「税務行政のデジタルトランスインフォメーションについて」
高岡税務署 資産課税部門上席調査官 神田 麻紀子 氏
「資産課税関係の税制改正について」
【受講者】 会員 66 名



雇用管理研修会

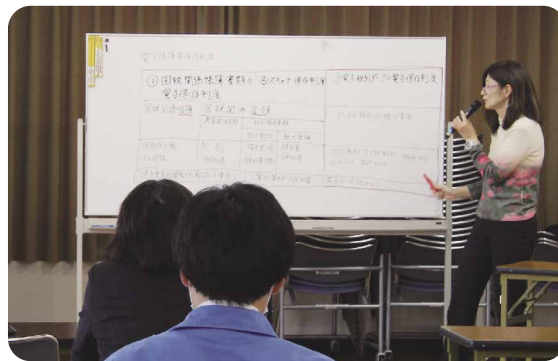
令和5年9月15日（金）



- 【場 所】 富山県高岡文化ホール 多目的小ホール
【講 師】 社会保険労務士法人アシスト人事 代表社員
社会保険労務士 宮本敦子氏
(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部
高齢・障害者業務課 担当官
【内 容】 「もしも懲戒処分の案件が起きてしまったら」
～懲戒処分の基礎知識と実際の対応について～
「65歳超雇用推進助成金について」
【受講者】 会員 52 名

決算期別研修会

- 【講 師】 高岡税務署 法人課税審理専門官 水野 雅美 氏
【場 所】 高岡商工ビル 4階研修室
【内 容】 ・決算における主な注意点（改正点含む）
・消費税インボイス制度について
・電子帳簿等保存法 等
【開催日等】 8月～10月決算法人対象
令和5年9月26日（火） 会員 6名
11月～1月決算法人対象
令和5年12月6日（水） 会員 7名



法人税実務講座（中級）



- 【場 所】 高岡商工ビル 4階研修室
【講 師】 税理士 油谷 奈津紀 先生
【開催日】 令和5年9月13日、20日、10月4日、11日
【内 容】 法人税・消費税・法人に関連する税金の基礎知識
【受講者】 会員 30 名

支部研修会

高岡・射水・氷見支部で次のとおり税務研修会を開催しました。

【高岡支部】令和5年10月25日(水) 参加者 50名

【射水支部】令和5年11月6日(月) 参加者 24名

【氷見支部】令和5年11月8日(水) 参加者 31名

各支部とも、第一講座は、半田あおい高岡税務署長から「これからの税務行政」と題し、講話がありました。

第二講座は、高岡税務署法人課税第一統括官の上田毅氏から「消費税インボイス、電子帳簿等保存法等について」説明がありました。

また、氷見支部では、第三講座として宮本敦子社会保険労務士から「職場のハラスメントの知識と対応」について説明がありました。



女性部会活動報告

寄附活動・手作り雑巾寄贈

女性部会は、地域に根付いた社会貢献活動の一環として、令和5年8月24日、児童養護施設高岡愛育園に10万円を寄附しました。寄附金は、子供用車自転車の購入費用に充てられました。

また、高岡市、射水市、氷見市の幼稚園、保育園に手作り雑巾を寄贈しました。



児童養護施設高岡愛育園



令和5年8月17日
高岡市立中央保育園



令和5年9月21日
氷見市アソカ幼稚園



令和5年9月25日
射水市立放生津保育園

女性部会セミナー

令和5年12月7日(木)

全法連女性部会連絡協議会において、新たな事業として「食品ロス」に取り組むことが決議されたことを受け、富山県生活環境文化部 今多 奈緒 氏を講師にお招きし、「富山県における食品ロス対策の推進について」お話をいただき、食品ロス削減の大切さについて勉強しました。



青年部会情報

第37回「法人会全国青年の集い」山形大会

為せば成る! ～感謝と恩返し of 想いを胸に～

令和5年11月9日、10日の両日、やまぎん県民ホールに、全国の法人会青年部会員2,000余名（当会青年部会から山崎部会長ほか4名）が参集し、「第37回法人会全国青年の集い」山形大会が盛大に開催された。

初日は、全国の各地域を代表する青年部会が「租税教育活動のプレゼンテーション」並びに「健康経営大賞」の発表を行った。

二日目は、午前中、部会長サミットが開催され「①会員拡大について、②租税教育活動の効果について」意見交換を行った。

午後は、ヤマガタデザイン(株)代表取締役 山中 大介氏が「自らリスクを取って挑戦する。だからこそ価値

がある。」と題し記念講演を行った。

引き続き開催された記念式典は、山形大会の岡崎部会長の開会挨拶で始まり、主催者挨拶、来賓祝辞のあと、前日行われた租税教育活動のプレゼンテーション、健康経営大賞の結果発表・表彰が行われ、租税教育活動のプレゼンテーションの最優秀単位会の佐世保法人会の事例発表、健康経営大賞最優秀単位会の北那覇法人会、最優秀賞のネットヨタ山陽(株)の事例発表があった。続いて、部会員増強表彰、山形大会宣言、大会旗伝達、次回開催地の福井大会（11月8日開催）PRがあり、大会は成功裡に終了した。



青年部会セミナー

令和5年12月19日(火)

【場 所】 御旅屋セリオ4階 TASU
【講 師】 高岡税務署副署長 北野 和彦 氏
【テーマ】 「マルサは見つける!」

講師の北野副署長は、前任が金沢国税局の特別国税査察官で、査察経験も長く、査察調査の概要やこれまで苦労されたことなど興味深い話をしていただき、有意義なセミナーであった。



女性部会情報

女性部会日帰り視察旅行

令和5年10月26日(木)

女性部会では、毎年、部会員の交流を目的に日帰りバス旅行を企画しています。令和5年は、能登方面への旅を企画しました。当日は、バスで穴水駅まで行き、観光列車「のと里山里海号」に乗車し、沿線出身の世界的なパティシエ辻口博啓氏が監修した限定スイーツを味わいました。七尾市内の松乃鮪での昼食後、能登演劇堂で、名誉館長の仲代達矢氏演出の「等伯・反骨の画聖」を観てきました。能登演劇堂は舞台後壁の扉が開き、臨場感あふれる演出が魅力的でした。

スイーツ、お鮪、観劇と非常に中身の濃いバス旅行で、女性部会員の交流も深まりました。



女性部教養講座

令和5年12月21日(木)

女性部会では、お正月のフラワーアレンジメント教室を開催しました。

参加者は、講師の結城美智子先生の指導のもと、お正月に自宅に飾るアレンジメントフラワーを作りました。

昨年に引き続きの開催で、昨年よりは上手に作る事ができました。



『税に関する絵はがきコンクール』

審査会



全国の法人会女性部会では、租税教育活動の一環として、小学生高学年を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を実施しており、高岡法人会女性部会では、令和5年度、高岡市・射水市・氷見市の小学5.6年生から737点の応募がありました。

令和5年9月27日(水)の審査会では、女性部会役員と半田高岡税務署長、上田法人第一統括官、川原和美先生をお招きし50作品選出し、その中から、高岡市立西条小学校の順徳さんが高岡税務署長賞に選ばれました。また、10月10日に富山県連女連協の審査会があり、順徳さんは富山県連最優秀賞に、高岡市立野村小学校の諏訪さんが富山県連特別賞に選ばれました。

入賞者表彰

令和5年10月30日(月)高岡税務署長賞・富山県連最優秀賞に選ばれた高岡市立西条小学校の順徳さんに、半田高岡税務署長、山田女性部会会長から賞状と記念品を贈りました。

また、同日山田女性部会会長から多数の応募があった高岡市立福岡小学校に学校賞として感謝状と記念品を贈りました。



令和
5年度

税に関する 絵はがきコンクール 入賞作品

公益社団法人 高岡法人会女性部会



高岡税務署長賞
富山県連最優秀賞

高岡法人会優秀賞
富山県連特別賞

高岡法人会会長賞

高岡法人会女性部会長賞



高岡市立西条小学校
6年 順徳 葵子さん



高岡市立野村小学校
6年 諏訪 友里さん



射水市立中太閤山小学校
6年 河浦 彩琴さん



高岡市立能町小学校
6年 岡野 好夏さん

入賞

富山県連入賞



高岡市立川原小学校
5年 秋元 涼大さん



高岡市立能町小学校
6年 山口 璃斗さん



高岡市立博労小学校
6年 吉田 茉央さん

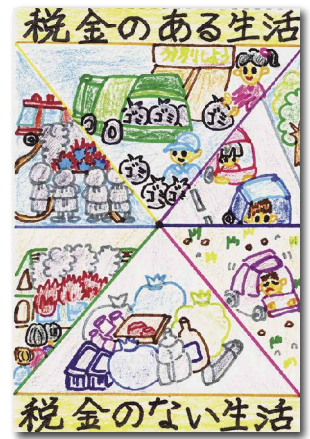
入賞



高岡市立福岡小学校
6年 梅田 琉生さん



射水市立金山小学校
6年 中波大志郎さん



高岡市立千鳥丘小学校
6年 廣地 太偉さん

～令和5年度～ 中学生の『税についての作文』入賞者

共催：全国納税貯蓄組合総連合・国税庁／後援：公益財団法人全国法人会総連合 他

将来を担う中学生が、身近に感じた税に関する事、学校で学んだ税に関する事、テレビや新聞などで知った税の話などを題材とした作文を書くことで、税について関心を持ち、正しい理解を深めていただくという趣旨で全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が共催で実施しています。

高岡税務署管内で表彰された方々は次のとおりです。

★《高岡税務署長賞》

「税金の大切さ」

射水市立小杉中学校3年

泉田 祐佳

★《高岡税務署長賞》

「税金に支えられて」

射水市立射北中学校2年

野口 素直

★《富山県知事賞》

「税金と向き合う大切さ」

射水市立大門中学校3年

奥 亮徳

★《北陸納税貯蓄組合総連合会会長賞》

「今を幸せに生きるために」

射水市立大門中学校2年

吉岡 優花

★《高岡税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞》

「税と私たちの生活」

氷見市立西の杜学園9年

名内 綾

★《北陸税理士会高岡支部支部長賞》

「税金のありがたさ」

射水市立小杉南中学校3年

坂井 久日

★《公益社団法人高岡法人会会長賞》

「税金の意味」

射水市立大門中学校3年

土谷 悠翔

★《高岡税務署管内青色申告会連合会会長賞》

「僕達の生活に必要な税について」

氷見市立西の杜学園7年

角田 脩介

★《高岡間税会会長賞》

「身近な税金」

射水市立小杉南中学校3年

山村 愛来

～令和5年度～ 中学生の『税についての作文』

(敬称略)

高岡税務署長賞

税金の大切さ

射水市立小杉中学校3年 泉田 祐佳

一学期の始業式に新しい教科書が配られました。裏面を見ると、「この教科書は、これからの未来を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」と書かれています。ことに気づき、その時の担任の先生から教科書は税金のおかげでゼロ円だということを知りました。このとき、自分たちが普段使っている教科書やパソコン、理科の実験器具や体育用具などが税金によって無償で支給されていることを知りました。税金には、所得税や消費税などの国税と住民税や固定資産税などの地方税の二つの種類があり、国民が普段納めている税金によってみんなの生活が支えられていることを知りました。そこで、税金は私たちの生活をどう支えているかを調べたところ、主に医療、年金、福祉、介護、生活保護などの社会保障費や国債費、地方交付金等に使用されていることが分かりました。医療の場合、体調を崩し、医療機関を受診する時、「子供医療費受給資格証」を持っていきます。私たちの住んでいる地域には、「子供医療費助成制度」というものがあり、この制度があることで、市内に住んでいる十八歳までの子供の医療費は市によって税金で払われています。他にも上下水道や道路整備、信号機の設置などがされており、通学路でも道路工事が行われているのを見たことがあります。私たちが安全に通学したり、公共交通機関を利用でき

たり、健康な生活を送ることができているのも税金が使われているからです。また、海外では、救急車を利用するのにお金が必要になる国もあると聞き、とても驚きました。日本では、国籍、人種、納税の有無に関わらず無料で救急車を呼ぶことができますが、アメリカでは、現在、日本円で約四万五千円のお金が必要になるそうです。多くの命を救うのにも税金が利用されていることを知りました。日本では、速いスピードで高齢化が進んでおり、社会保障を拡充することが必要になったことなどから、消費税が二〇一九年に八パーセントから十パーセントに引き上げられました。増税は、私たちにとって負担になってしまいますが、税について学び、納めた税金が私たちの未来や生活の支えになっていることを知り、税を納めることは重要だと思いました。

もし、税金がなくなってしまったら、学校に通えなくなったり、事故や事件が絶えず、今のような安全な生活ができなくなってしまうかもしれません。今、私たちは税金によって普通に教育を受けられ、安心して豊かな日常生活を送ることができています。世界には教育を受けられず、私たちのような生活を送っていない人もいます。これからは、税金があることに感謝し、少しでも多くの人を支えになれるよう、しっかり税金を納めていきたいです。

高岡税務署長賞

税金に支えられて

射水市立射北中学校2年 野口 素直

夏休みに課題作文を書かなくてはいけなくなった。作文のコンクールのリストを眺めながら「どれも書けそうにないよ。」などと言っていたら、それを聞いていた母が「リストには何の作文があるの。」と尋ねてきた。「税についての作文とか、色々。」と答えたら、母は図書館で税に関する本を七冊借りてきた。このように、私の家では図書館をよく使う。住んでいる市の図書館、通っている学校の図書室、さらに隣の市の図書館にまで行く。これらの市立の図書館は、主に市税や国からの交付金で運営されていると調べてみて知った。

私が週にだいたい三冊借りた本を読んでいるとすると、一年で約百五十冊読んでいることになる。私は十四歳なので、私が今までに読んだ本の冊数は二千冊強。本の代金を一冊千円と仮定すると、この二千冊の値段の合計は二百万円ということだ。この金額はかなり大雑把だが、私が今までに借りた本を、全て自分で買って読むというのは、とてもできないということが分かる。この本を買うお金も多くは税金から支払われている。私は税金によって読みたい本を読むことができているのだ。私はそれによって楽しめるだけでなく、様々な知識を手に入れることができている。図書館は、

本をただ保管するだけでなく、どんな人にも学ぶ機会を提供してくれているのだ。一人ではできないことが、たくさんの人が納めた税金によって実現できているのだと実感した。

私は、税金について考えてみたことがほとんどなかった。ニュースなどでほんやりと知ってはいたけれど、自分と関係しているのは消費税くらいだと思っていた。その消費税だって、物を買うときにいちいち気にかけてたりしない。税金によって自分が助けられているということも、頭では理解していても実際にそれを体感することはあまりない。でも、こうやって私がよく利用する施設について考えてみると、私は税金がなければ今の生活が送れないと気がついた。

図書館以外にも、税金がどのようなところで使われ

ているのかインターネットで検索してみると、意外と身近なところに使われていることに驚いた。小中学校で授業料がかからないのも、道路がきちんと整備されているのも、そこに税金が使われているからだを知った。当たり前だと思っていて、これらに関するお金がどこからでているのか気にしたことがなかったが、私たちがあって当たり前だと思っても、税金がないと成り立たないものが多くあると分かった。

今まで私は、税についての関心は薄かった。でも、これからは、税金を納めている大勢の人々に支えられて今の生活ができていないと忘れないようにしたい。そして、ほんの少しの額だが、自分も社会の一員として税金を納めていることを意識していきたい。

富山県知事賞

税金と向き合う大切さ

射水市立大門中学校3年 奥 亮徳

みなさんはなぜ税金を払っているのか考えたことはありますか。ほとんどの人は、「払わなければいけないから」や「義務だから」と答えると思います。

では、私たちが払っている税金はどこでどのように使われているのでしょうか。

まず、税金にはどのような種類があるかを調べてみました。今までに聞いたり見たりしたことのある税金の種類を思い浮かべてみると、物を買った時にかかる消費税と土地や家屋を所有している人にかかる固定資産税しかありませんでした。まず、税金は大きく二種類に分けることができます。一つ目は、国に納める国税です。国税には、学生の私たちにも関わりのある消費税や給料、商売によって稼いだ所得にかかる所得税などがあります。二つ目は、地方に納める地方税です。地方税には、都道府県や市区町村が行うサービスを維持するための住民税や事業を始める際にかかる事業税などがあります。自分の知らなかった税金やそんなことにまでと思う税金が多くあったことに驚きました。

税金の種類について知ったところで、私は自分の生活の中でどのように税金が関わっているのか、どのように生かされているのかが気になったので、母に聞いてみました。すると、「小さい頃によく病院へ行ってたね。五歳で入院した時にはお世話になったな。」と話してくれました。この話を聞いた私は、入院のとき税金がどのように関わっていたか気になったので詳し

く話を聞いてみることにしました。

私は、五歳のときに「アレルギー性紫斑病」という病気にかかりました。この病気は、全身に赤紫色の斑点がでてきたり、関節痛や消化器症状による吐き気や腹痛になったりする病気です。私がこの病気にかかった際にもひどい腹痛や吐き気に苦しまされました。入院するときには治療費の他に食事代など多くの費用がかかります。私の場合は、約一ヵ月入院していたので多くの費用がかかることになったそうです。ここで出てきたのが子どもの入院および通院にかかる保健診療の自己負担分を助成する医療費助成制度でした。私はこの制度のおかげで治療に専念することができたそうです。

この話を聞いて、私たちの代わりに市が税金を使って私たちが健康に暮らす費用を助成してくれていることに気がきました。

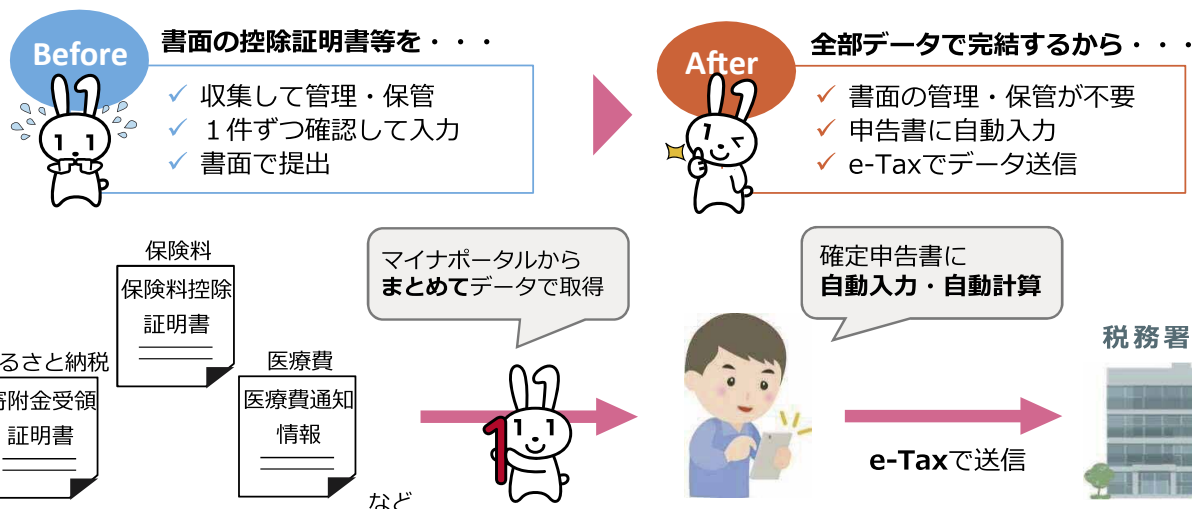
しかし、税金には問題点もあります。現在の日本では税金の収入が横ばいなのに対し、社会保障費用が増加しているため、足りない部分を国債でまかっています。

税金や増税などの負担ばかりに目を向けるのではなく、現状や税金の使われ方を一人ひとりが知り、税金を納めることの大切さを改めて考える必要があると思います。

マイナンバーカード × マイナポータルと連携 確定申告書に自動入力

ご利用のメリット！

マイナンバーカードを利用して、マイナポータル経由で、申告に必要な各種証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力できます（マイナポータル連携）。控除証明書等の集計や1件ずつ入力する手間が不要で大変便利です♪



令和6年1月以降の対象はこちら！

収入関係

NEW

給与所得の源泉徴収票※
公的年金等の源泉徴収票
株式の特定口座

控除関係

医療費・ふるさと納税
生命保険・地震保険
社会保険(国民年金保険料、国民年金基金掛金)
NEW iDeCo・小規模企業共済掛金
NEW 住宅ローン控除関係



※「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先（給与等の支払者）が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していることが必要です（「年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの」などの提出要件があります。）。

マイナポータル連携を利用するための準備は次頁をご確認ください

～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～

マイナポータル連携について詳しくはこちら！

国税庁HPの「**マイナポータル連携特設ページ**」をご確認ください。



マイナポータル連携を利用するには？

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの**事前準備が必要**です。事前準備の詳細は、国税庁HPの「**マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備**」をご確認ください。

事前準備の詳細はこちらから



！ 事前準備には、以下のものがが必要です。

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカード読取対応のスマートフォン（又はICカードリーダーライター）



！ 事前準備はお早めに！

事前準備を行った後、実際に証明書等のデータを取得できるようになるまで数日を要する場合があります。確定申告前にお早めのご準備をお願いします。（マイナンバーカードの取得もお早めに！）

！ 「給与所得の源泉徴収票」情報の自動入力について

「給与所得の源泉徴収票」の情報を自動入力するためには、マイナポータル連携に係る事前準備のほか、e-Taxのマイページで情報の取得を希望する旨の登録等が必要です。

詳しくは国税庁HPの特設ページをご覧ください。

特設ページはこちらから



確定申告書の作成

事前準備が完了したら、国税庁HPの「**確定申告書等作成コーナー**」から、**マイナンバーカードを使ってe-Tax!** マイナポータル連携を利用して確定申告書を作成できます！

作成コーナー



確定申告書等作成コーナーはこちらから



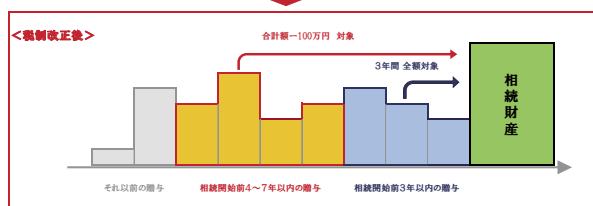
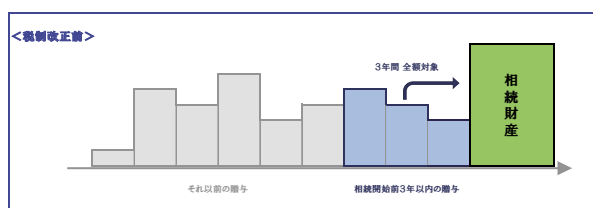
相続税及び贈与税の改正（令和6年1月1日施行）

税理士 濱多 善克

1 暦年課税による生前贈与加算の対象期間等の見直し

相続等により財産を取得した者が、**相続開始前7年以内（改正前は3年以内）**に被相続人から暦年課税による贈与により財産を取得した場合には、贈与により取得した財産価額（相続開始前3年以外の取得財産価額の合計額から100万円を控除した残額）を相続税の課税価格に加算されます。

相続開始前7年以内の対象は**令和6年1月1日以後に贈与により取得する財産**が対象。



2 相続時精算課税に係る基礎控除の創設

相続時精算課税を選択^(※1)した受贈者（以下相続時精算課税適用者）が、特定贈与者^(※2)から**令和6年1月1日以後に贈与**により取得した財産に係るその年分の贈与税については、暦年課税の基礎控除とは別に、贈与税の課税価格から基礎控除額110万円^(※3)が控除されます。

また、特定贈与者の死亡に係る相続税の課税価格に加算されるその特定贈与者から令和6年1月1日以後に贈与により取得した財産の価額は、**基礎控除額を控除した後の残額**とされます。

- ※1 相続時精算課税は、原則として①贈与者が贈与の年の1月1日において60歳以上、②受贈者が同日において18歳以上で、かつ、贈与時

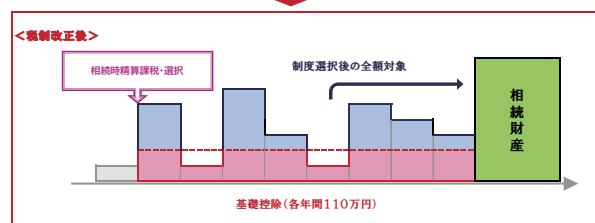
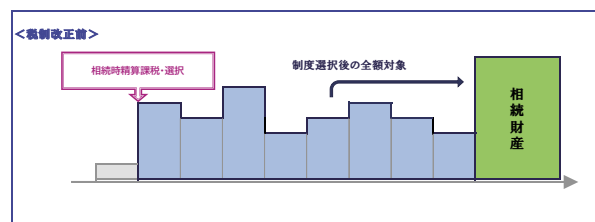
において贈与者の直系卑属の推定相続人又は孫である者。

なお、相続時精算課税を選択した場合、その後の同一者からの贈与について暦年課税へ変更はできません。

- ※2 特定贈与者とは、相続時精算課税の選択に係る贈与者をいい、令和5年分以前の贈与税の申告において相続時精算課税を選択した場合も含まれます。

- ※3 同一年中に、2人以上の特定贈与者から贈与財産を取得した場合の基礎控除額110万円は、特定贈与者ごとの贈与税の課税価格で按分します。

（注）相続時精算課税を選択した場合、その特定贈与者からの贈与について暦年課税の基礎控除の適用はできません。



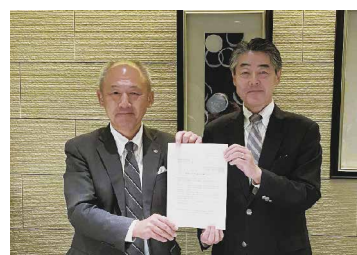
3 選択の判断

令和6年1月1日以後の贈与について暦年課税と相続時精算課税との選択は、相続発生のタイミング、贈与者の現状の財産状況、受贈者の年齢、贈与財産の価額や種類などを考慮した上で、専門家と相談する必要があります。

～北陸税理士会高岡支部役員との懇談会開催～

高岡法人会では、北陸税理士会高岡支部役員と当会の正副会長との懇談会を12月21日（木）に開催した。

懇談会では、牧田和樹法人会会長、中村総一郎高岡支部長の挨拶、税理士会高岡支部及び高岡法人会の活動状況について説明のあと、牧田会長から中村支部長へ「会員増強に対するご協力のお願い」文書を手渡し、税理士会高岡支部の税理士先生方に「法人会への加入勧奨」のお力添えを頂けるよう依頼した。



新会員会社紹介

湯川人材サービス株式会社

代表取締役 湯川ルシレーネ

当社は2016年10月28日に人材派遣会社として高岡市姫野にて設立いたしました。

ブラジル出身で長年日本で働いてきたという経験を生かして、信頼・安心をモットーに向上心あふれる人材で地域経済を支えていきたいと考えています。

当社の特徴は日本人だけでなく外国の方々を積極的に採用して企業様のニーズに応じていく体制を整えているところです。社員に対して計画的なキャリアアップを推進し、キャリアコンサルティングにも力を入れて企業様の戦力となる人材を紹介しています。

このたびご縁があり高岡法人会に加入させていただくことになりました。

税については勉強しなければならないことがまだまだたくさんあるので、いろいろ学ばせていただきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

住所 高岡市中曽根 445 番地

電話 0766 (82) 2810



新会員のご紹介 (令和5年8月～)

法人名	代表者	法人名	代表者
高岡市 (株)MKサポート 税理士法人COLARE 湯川人材サービス(株) (株)フェイス・シマダ (株)フードピア 日本総合リサイクル(株) (株)Tサポート (有)梶川商事 (株)上田合金所	松野 哲英 蓑口 悠加 湯川ルシレーネ 米谷 三史 土田 一清 高倉 康氏 高島 義尚 梶川美智代 澤田 数基	射水市 坂吉(株) 氷見市 (株)西川ガス (株)佐原電気 (有)ウナミ企画	高倉 康氏 西川 雅清 佐原 武志 佐藤 景太

新会員ご紹介のお願い

高岡法人会では、支部研修会、決算期別説明会、改正税法研修会、年末調整説明会など税に関する研修会のほか、雇用管理研修会、セミナーや講演会を開催しています。

さらに、全会員に「税制改正のあらまし」「わかりやすい年末調整実務のポイント」「会社役員のための確定申告実務のポイント」を送付するなど、タイムリーな情報提供にも努めています。

また、会員交流を目的とした異業種交流視察研修旅行や、青年部会員が参加できる税経セミナーや懇親会、女性部会員が参加できる教養講座や視察旅行も実施し

ており、これらの事業に参加することで、法人会に加入する様々な業種の経営者と知り合い、その交流を通じてお互いの経営感覚を磨き、新たなビジネスチャンスが生まれます。

会員の皆様には、取引先やお知り合いの方で、法人会に加入されていない方がおられましたら、ご紹介をお願いします。

なお、法人会には、法人（正会員）だけでなく、個人事業主の方も賛助会員としてご入会できます。

ご連絡は、事務局（0766-23-8855）までお願いします。

高岡法人会第 13 回定時総会記念講演会のご案内



テーマ 『ショック・ドクトリン』 ～報道されない世界経済の裏側と、 家族と祖国を守る方法～

- 日 時 / 令和6年5月22日(水) 15時30分～17時
- 会 場 / ホテルニューオータニ高岡 4階
高岡市新横町1番地(0766-26-1111)
- 講 師 / 国際ジャーナリスト **堤 未 果 氏**

▶プロフィール◀

ニューヨーク州立大学国際関係論学科卒業、ニューヨーク市立大学大学院国際関係論学科卒業。

国連、アムネスティインターナショナルNY支局員、米国野村証券を経て現職。日米を中心に各国の政治、経済、教育、医療、農政、食、デジタルなど幅広く取材、講演、メディア出演等で活躍。

多くの著書は海外でも翻訳されている。「報道が教えてくれないアメリカ弱者革命」で日本ジャーナリスト会議黒田清新人賞。「ルポ・貧困大国アメリカ」(岩波新書)で中央公論新書大賞 2009、日本エッセイストクラブ賞のW受賞。「日本が売られる」「食が壊れる」「デジタルファシズム」「堤未果のショック・ドクトリン」他多数。Web番組「月刊アンダーワールド」キャスター。

表紙説明

赤レンガの銀行 (旧高岡共立銀行)

1914年(大正3年)に高岡共立銀行本店として建てられたもので、富山県内唯一の本格西洋建築です。

鉄骨レンガ造りの2階建てで、外壁は赤レンガ、屋根の尖塔は緑青の銅板葺きです。柱の基礎部分や窓回りは花こう岩製であり、正面の入口は、わずかにふくらんだエンタシスの石の柱、その上には三角破風、窓の装飾はルネサンス風となっています。

2019年まで銀行として使われ、市民からは「赤レンガの銀行」と呼ばれ親しまれていました。2021年1月に高岡市に譲渡されました。

本建物が位置するエリアは伝統的建造物保存地区であり、一帯が土蔵造りの美しい町並みを有しています。

